



長野県報

4月30日(金)
平成16年
(2004年)
号外

目次

訓令

- | | |
|--|---|
| 財務規則第2条出納員の任免（昭和39年長野県訓令第28号）の一部改正（人事活性化チーム） | 1 |
| 企業出納員の任免（昭和58年長野県訓令第11号）の一部改正（人事活性化チーム） | 1 |

訓令

長野県訓令第12号

本 庁 内 部 部 局
現 地 機 関

財務規則第2条に定める所の出納員の任免（昭和39年長野県訓令第28号）の一部を次のように改正し、平成16年5月1日から施行します。

平成16年4月30日

長野県知事 田中康夫

本則の1中「会計局会計課課長補佐（会計局会計課長があらかじめ指定した者に限る）」を「会計局会計課企画幹」に、「松本空港管理事務所次長 自治研修所次長 短期大学庶務課長」を「短期大学総務課長」に、「中央児童相談所庶務課長 松本児童相談所次長 飯田児童相談所次長 諏訪児童相談所次長 佐久児童相談所次長 諏訪湖健康学園次長」を「中央児童相談所総務課長 松本児童相談所総務課長」に、「身体障害者リハビリテーションセンター庶務課長 西駒郷庶務課長 工科短期大学校総務課長」を「身体障害者リハビリテーションセンター総務課長」に、「岡谷技術専門校管理課長 飯田技術専門校次長 伊那技術専門校管理課長 佐久技術専門校次長 上松技術専門校次長」を「伊那技術専門校管理課長」に、「県立病院事務次長 食肉衛生検査所次長 環境保全研究所管理部長」を「環境保全研究所研究情報チームリーダー」に改め、本則の2中「女性相談センター 長野保健所」を「自治研修所 松本空港管理事務所 飯田児童相談所 諏訪児童相談所 佐久児童相談所 女性相談センター 諏訪湖健康学園 西駒郷 長野保健所 県立病院」に、「動物愛護センター 消防学校」を「食肉衛生検査所 動物愛護センター 消防学校 工科短期大学校 岡谷技術専門校 飯田技術専門校 佐久技術専門校 上松技術専門校」に改める。

長野県訓令第12号の2

本 庁 内 部 部 局
現 地 機 関

企業出納員の任免（昭和58年長野県訓令第11号）の一部を次のように改正し、平成16年5月1日から施行します。

平成16年4月30日

長野県知事 田中康夫

本則中「県立病院事務次長」を「県立病院の主任企画員若しくは企画員」に改める。

人事活性化チーム

人事活性化チーム